

会計年度任用職員募集要項

鬼北町では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集職種及び勤務条件等

別添「募集職種及び勤務条件等一覧」のとおり

2 受験資格

- (1) 欠格事項に該当しない人（地方公務員法第16条各号の欠格事項）
- (2) 年齢の範囲 令和8年4月1日現在で18歳以上（高校生を除く）
- (3) 資格要件については別添の募集職種及び勤務条件等をご参照ください。

3 試験日時、場所及び合格発表

試験区分	試験日時	試験場所	合格発表
書類選考	随 時		随 時
面接試験	随 時 (書類選考後、文書により通知)	鬼北町役場	選考後10日以内

4 受付期間

令和8年2月26日（木） ～ 令和8年3月13日（金）まで

5 受験手続き

- (1) 提出書類
履歴書（写真貼付）
- (2) 履歴書の写真
最近6か月以内に撮影のもの（上半身、脱帽、正面向き）を貼付してください。
大きさは、縦36mmから40mm、横24mmから30mmとします。
- (3) 書類の指定
履歴書については、町指定のものをご使用ください。
様式は鬼北町ホームページに掲載しております。また、鬼北町役場総務財政課に設置しております。
- (4) 提出先
〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1
鬼北町役場総務財政課庶務係
- (5) 提出方法
郵送又は総務財政課窓口への提出

6 採用及び休暇等

(1) 採用・任用期間

- ① 採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ② 任用期間は別添募集職種及び勤務条件等への記載のとおりとなります。
- ③ 履歴書等に虚偽記載や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 休憩時間、休日及び休暇

休憩時間	45分又は60分（勤務時間が6時間を超える場合）
休日	週休日、祝日、12月29日～12月31日、1月2日～1月3日
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引き、夏季休暇等）

※任用期間や勤務場所により異なるため、詳細は採用後に通知します。

(3) 所定労働時間を超える労働

職種によっては所定労働時間を超えて勤務することがあります。

(4) 社会保障制度

健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度があります。

なお、所定の労働時間を超えないパート職員等は適用されない保険があります。

(5) 各種手当

職種、勤務形態、通勤距離等に応じて各種手当があります。

(6) 再度任用について

任用期間が1年の職種の会計年度任用職員について、勤務実績が良好な場合、次年度も継続して任用となります。なお、事業廃止や見直しにより該当職種が不要となる場合は再度任用されません。

7 服務について

会計年度任用職員は地方公務員法に定める服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、営利企業への従事等の制限）

【問い合わせ先】

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1
鬼北町役場総務財政課庶務係 武田
TEL 0895-45-1111（代表） 内線 2204